

総務省日本標準産業分類において  
「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」が新設  
**10月30日を「リラクゼーションの日」に制定！**  
今年初めて迎える ストレス社会における注目産業の記念日

一般社団法人日本リラクゼーション業協会（日本リラクゼーション業協会 理事長 清水 秀文）は、10月30日を「リラクゼーションの日」に制定し、今年、一般社団法人日本記念日協会より正式に認定されたのでご案内申し上げます。

2014年4月、総務省の日本標準産業分類において、「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」が新設されました。近年のストレス社会において、今後も伸長を期待される新たな分野として一大産業へと成長しています。「リラクゼーションの日」は、「リラクゼーション業（手技を用いるもの）」が告示された日（2013年10月30日）を記念日とし、今年初めて記念日を迎えることとなります。



<日本リラクゼーション業協会とは>

日本リラクゼーション業協会は、心と身体の休養や緊張の緩和などを提供するリラクゼーション業界の振興を図るために2007年に設立され、安心・安全・安定的なサービスの提供によるリラクゼーション事業の健全な発展と社会的認知度の向上を目的としています。

現在、**全国130会員、計1929の店舗（2014年10月末現在）**が日本リラクゼーション業協会に加盟し、お客さまが安心して利用できるサービスの提供を目指しています。また、リラクゼーション業従事者に対しては、各種教本や勉強会等を提供するほか、リラクゼーションセラピスト認定試験も運営し、技術向上に役立っています。

日本リラクゼーション業協会HP : <http://www.relaxation-net.jp/#&panel1-1>